

行田市公共下水道事業経営戦略 (案) 概要版

**計画期間 [令和3年度～令和12年度]
(2021年度～2030年度)**

**令和2年12月
行田市都市整備部下水道課**

第1章 行田市公共下水道事業経営戦略の策定について

下水道事業を含む各公営企業は、独立採算を基本としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供することを目的としており、将来にわたり、持続的にその目的を達成する必要があります。

これらを巡る経営環境は、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、少子高齢化・人口減少による料金収入の減少等、その厳しさを増しつつあります。

このような中、平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が通知され、各公営企業に対して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められました。

これらの状況を受け、本市公共下水道事業において、将来にわたって安定的で持続可能な事業経営を行うことを目的に「経営戦略」を策定しました。

計画期間 令和3年度～令和12年度（10年間）

第2章 下水道事業の概要

事業概要

本市の下水道は、単独公共下水道事業として昭和25年に事業着手しました。その後、荒川左岸北部流域下水道が埼玉県の事業として昭和46年12月に認可を取得したことに伴い、流域関連公共下水道として位置づけられました。

本市の下水道全体計画は、計画目標年次を令和6年度、計画処理面積2,855.0ha、計画処理人口66,500人としています。

令和元年度末時点の管路整備延長は、分流式管路が約116km、合流式管路が約138kmで、合計約254kmとなっています。また、ポンプ場施設は、ポンプ場が5箇所とマンホールポンプが5箇所あります。

整備状況

平成22年度から令和元年度までの整備状況を表に示します。

項目	年度									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
整備面積 [ha]	876.9	879.8	885.1	887.2	895.6	900.3	906.6	911.2	916.1	920.8
全体計画に対する整備率 [%]	30.7	30.8	31.0	31.1	31.4	31.5	31.8	31.9	32.1	32.3
事業計画に対する整備率 [%]	77.9	78.1	78.6	78.8	79.5	79.9	80.5	80.9	81.3	81.8
行政人口 [人]	87,089	86,506	85,648	84,870	84,028	83,249	82,469	81,751	81,187	80,506
処理区域内人口 [人]	46,530	46,138	46,189	45,870	45,889	45,574	44,966	44,949	44,872	45,034
普及率 [%]	53.4	53.3	53.9	54.0	54.6	54.7	54.5	55.0	55.3	55.9
水洗化人口 [人]	41,922	41,506	41,577	41,395	41,897	41,799	41,083	41,090	41,333	41,157
水洗化率 [%]	90.1	90.0	90.0	90.2	91.3	91.7	91.4	91.4	92.1	91.4
有収水量 [千m ³]	4,661	4,624	4,633	4,706	4,778	4,751	4,714	4,909	4,930	4,837
有収率 [%]	71.2	70.3	68.2	65.6	66.4	65.7	67.1	64.5	67.8	60.3

第3章 行田市公共下水道事業の課題抽出

下水道事業の現況から抽出された課題をまとめ整理します。

施設整備

- 汚水整備（未整備地区の解消、区域の見直し）
- 雨水対策の推進（浸水の防除）
- 地震対策の推進（計画の策定）

維持管理

- 老朽化対策の推進

下水道財政・経営

- 有収率の向上
- 経費回収率の向上
- 適正な使用料体系の検討
- 適正な資金調達及び管理

第4章 基本理念

良好で快適な生活環境の確保を実現するため、本市公共下水道事業の基本理念を定めました。

また、第3章において施設整備、維持管理、下水道財政・経営の観点を基に抽出した課題から次のとおり基本目標を設定します。

○基本理念

「快適に暮らせるまちの実現 行田の下水道」

○基本目標

1 施設整備

- 【快適な生活環境の確保】
- 【災害対策の充実】

2 維持管理

- 【下水道機能の維持】
- 【災害対応力の向上】

3 下水道財政

- 【財政基盤の強化】

4 下水道経営

- 【効率的な下水道事業経営】
- 【情報発信と使用者ニーズの把握】

第5章 目標実現に向けた取り組み

1 施設整備

基本目標 【快適な生活環境の確保】

施策(1)汚水管整備の継続

- ◆市街化区域を中心に下水道の新規整備を継続し、令和12年度までに整備率86%を目指します。

施策(2)全体計画区域の見直し

- ◆「行田市生活排水処理基本計画」との整合を図り、令和6年度までに全体計画区域の見直しに着手します。

基本目標 【災害対策の充実】

施策(3)下水道総合地震対策計画の策定

- ◆地震による被害を最小限に抑えるため、令和4年度までに「下水道総合地震対策計画」を策定し、効果的な防災・減災対策を講じます。

施策(4)既存下水道施設の耐震化

- ◆「下水道総合地震対策計画」に基づき、令和8年度までに緑町ポンプ場の耐震診断に着手するとともに、令和9年度までに谷郷ポンプ場の耐震化を行います。

施策(5)雨水対策の推進

- ◆下水道による効率的かつ総合的な雨水対策を実施するため、浸水実績等を考慮し、令和6年度までに全体計画の見直しに着手します。

2 維持管理

基本目標 【下水道機能の維持】

施策(1)計画的な維持管理及び修繕・改築の推進

- ◆「行田市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した施設の点検・調査及び修繕・改築を進め、施設の延命化を図ります。
 - ◆管路施設の状況を定期的に確認し、異常の発見に努め、状況に応じて管路内調査を実施します。ポンプ場施設については、定期的な点検を行い、修繕等の必要性について調査します。
 - ◆点検・調査により不具合が発見された施設については、緊急度の高いものから修繕・改築を実施します。
- 谷郷ポンプ場については、耐震化にあわせて機械・電気設備等の改築を実施します。

基本目標 【災害対応力の向上】

施策(2)下水道BCPの継続的運用

- ◆本市では既に「下水道BCP（地震・津波、水害編）」を策定していることから、適宜更新を行い、継続的な運用を図ります。また、埼玉県主催による災害の発生を想定した実動訓練に引き続き参加することで、災害対応力の向上を図ります。

3 下水道財政

基本目標 【財政基盤の強化】

施策(1)水洗化の促進

- ◆普及促進活動を強化して水洗化の促進を図り、令和 12 年度までに水洗化率 96%を目指します。

施策(2)下水道使用料の見直し

- ◆使用料改定の必要性や適正な下水道使用料体系について検討し、令和 4 年度までに使用料見直しの方針を決定します。

施策(3)適正な資金調達及び管理

- ◆有利な財源を活用した資金調達に努めるとともに、適正な資金管理に努めます。

施策(4)有収率の向上

- ◆管路内調査の実施に併せて不明水の有無を確認し、地下水や雨水の浸入を防ぐ対策を実施します。

施策(5)新システム導入の検討

- ◆ディスパーザーの活用や下水道へのオムツ受入れなど、下水道の付加価値向上を検討します。
- ◆最新技術の動向を注視し、効率化が見込まれる技術について、積極的に導入を検討します。

4 下水道経営

基本目標 【効率的な下水道事業経営】

施策(1)組織体制の維持

- ◆業務の効率化を図り、現状の人員体制で事業が実施できるよう努めます。

施策(2)広域化・共同化の推進

- ◆広域化等について国や県、近隣自治体の動向を注視し、その可能性について調査・研究を進めます。

施策(3)官民連携の推進

- ◆官民連携について、先進事業者の取り組み状況等を調査・研究します。

施策(4)知識・技術の継承

- ◆講習会等への参加を通じて、下水道に関する基礎知識の習得及び最新情報の取得に努めます。

基本目標 【情報発信と使用者ニーズの把握】

施策(5)下水道情報の発信

- ◆新たな図柄のマンホールカードの作成や、他市町村との合同配布等の実施を検討します。
- ◆見学会・出前講座の実施などにより下水道事業への関心や認知度向上を図ります。

施策(6)使用者ニーズの把握

- ◆使用者ニーズを把握し、各種施策に反映することで、下水道サービスの向上を図ります。

第6章 事業計画と財政の見通し

前述した施策を実行し、下水道事業を持続可能なものとするために、中長期的財政シミュレーションを実施しました。

(1) 財政シミュレーションの結果

(千円)

年 度 区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道使用料	527,168	530,827	536,730	546,711	557,538	566,525	573,600	580,642	583,883	583,277
当年度純利益	78,364	76,274	51,525	30,261	▲ 4,822	▲ 40,880	▲ 76,440	▲ 106,797	▲ 108,094	▲ 96,532
資金残高	22,834	669	▲ 39,275	▲ 108,607	▲ 160,115	▲ 228,723	▲ 238,313	▲ 246,215	▲ 260,456	▲ 282,690
経費回収率	74.1%	76.9%	78.1%	80.1%	81.5%	82.4%	83.2%	83.7%	84.5%	83.7%

- ・純利益：令和 7 年度以降、損失に転じる
- ・資金残高：令和 5 年度以降、資金不足となる
- ・経費回収率：令和 12 年度に約 83.7%（県内類似団体平均値：平成 30 年度 87.3%より低い）

財政シミュレーションの結果、令和 5 年度には資金不足に陥り、下水道事業を継続することができなくなります。これまで、この資金不足分は一般会計からの繰入金により賄ってきましたが、これは独立採算制という公営企業の経営原則からすると望ましくありません。

また、経費回収率も県内類似団体平均値を下回っており、本来、使用料で賄うべき経費を回収できていない状況です。

そこで、下水道事業を継続させるため、この資金不足分を仮に使用料で賄うとするものとした「使用料見直し案」を試算しました。

(2) 使用料見直しを実施したと仮定した場合

〈使用料見直しの設定〉令和 5 年度に 13%、令和 10 年度に 12% 使用料を値上げした場合 (千円)

年 度 区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道使用料	527,168	530,827	608,851	620,129	632,364	642,519	650,513	730,338	734,389	733,632
当年度純利益	78,364	76,274	123,646	103,679	70,004	35,114	474	42,899	42,413	53,823
資金残高	22,834	669	32,846	36,932	60,250	67,636	134,960	276,754	413,019	541,140
経費回収率	74.1%	76.9%	88.6%	90.8%	92.4%	93.5%	94.3%	105.3%	106.3%	105.3%

使用料見直しを実施したと仮定した場合では、令和 5 年度および令和 10 年度に使用料を値上げしていることから、使用料収入が増加し、計画期間内を通じて資金残高、純利益ともに確保できます。

また、経費回収率についても、二度の使用料見直しにより上昇し、令和 10 年度には 100%を超える見通しです。

この結果から、下水道事業を将来にわたって継続していくために、適正な使用料体系を検証し、使用料の値上げの必要性について検討していきます。なお、これには市民の理解が不可欠であり、丁寧な情報の発信に努めるとともに、第 5 章に示した施策を確実に実行し、経営の効率化に不断の努力を重ねます。